

ぱんじー通信



H27.4月号 NO. 7

新体制スタート！！

本年度もよろしくお願ひします。

新年度がスタートしました。

平成 25 年 10 月の事業開始以降、相談員の確保に大変苦勞をし、みなさまのご相談にも十分に
対応できる状況ではありませんでしたが、各関係機関をはじめ、みなさまのご協力のおかげでこの
たび相談員の増員をすることができました。

ぱんじーの中核的な機能のひとつである、権利擁護支援は、虐待等権利侵害からの救済など、緊
急性の高い支援から、意思決定支援という、時間をかけてゆっくりとご本人の“その人らしい人生
の実現”をサポートする支援まで幅広いものです。この中核的な機能である個別支援を充実させる
ことができることに大変感謝しています。

また、この1年半の間、大変微力ながら、たくさんの高齢者・障がい者、その家族、そして支援
者のみなさまからのご相談をお受けしてまいりました。

「認知症高齢者の増加」「家族機能の低下」「複雑多岐にわたる課題を抱えた世帯」「制度の狭間支
援の必要性」など、よく耳にするキーワードそのものが甲賀圏域でも同じ状況であることを実感し
てきました。個別支援と並行して、これから先の地域における権利擁護支援のあり方を考えていく
という大変重要な役割を担っていると思っております。「甲賀圏域権利擁護支援システム検討会」
の中で、行政や社会福祉協議会などと協働した地域づくりの重要性と同時に、さらに議論を深めて
いくことも確認できました。

今後も、みなさまからのご意見をお聞きしながら事業を進めてまいりたいと考えております。

ぱんじーの第2ステージが始まります。

どうか引き続き、ご支援、ご協力のほどお願いいたします。

所長 桐高 とよみ

総会のお知らせ

日時:平成27年6月13日(土)13:30~

場所:水口社会福祉センター 福祉ホール

ご多用とは存じますが、ご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

尚、会員の皆さまには、追って案内を送付させていただきます。



支援困難ケースの解決 を考える研修会

去る3月21日、滋賀県社会福祉協議会権利擁護センターとの共催で、「ケアマネジャーのための支援困難ケースの解決を考える研修会」を開催しました。

講師に龍谷大学社会学部山田容先生をお迎えし、事例検討を行いながら、「支援困難」と言われるケースに対するアセスメント、「強み(ストレングス)」に視点を置いた支援、そして支援者同士の連携のあり方など、日頃実践の中では気づかない大事なことに気づき、大変有意義なものとなりました。

また、研修の最後に、オブザーバーとして参加いただいた、弁護士、司法書士、精神保健福祉士などの専門職をはじめ、参加者同士がメッセージの交換を行い、「今後、悩んだ時は一人で抱えず、ここに集まった支援者同士で支え合おう!」と、次へとつながる嬉しいおみやげもありました。

ぱんじーでは、これまでにいくつかの調査を行い、「支援者支援」の重要性を訴え続けてきました。その支援者支援事業の試行も兼ねて初めてこのような研修会を開催することができました。

参加者は、最初は緊張した様子でしたが、時間の経過とともに、表情が明るくなり、とてもよい笑顔で帰って行かれる姿を見て、この研修会を企画してよかった!!と思いました。そして、この「支援者支援」事業を継続していきたいと決意を新たにしました。

【参加者アンケートより】

- ・アセスメントの大切さやストレングスの大切さをあらためて学びました。
- ・ストレングスを見出すことがどうしても弱かったことに気づきました。
- ・できないことに捉われすぎていました。
- ・支援のプロセスを丁寧にすることが大事だと再認識した。
- ・支援者支援の大切さを共有できたと思う。今後もこのような研修を開催してほしい。
- ・事例の対応方法をわかりやすく教えていただきました。もっと時間をかけて勉強したいと思いました。



新職員紹介

平成27年4月1日より相談員として2名が新たに
加わりました！

どうぞよろしくお願ひいたします！

おおくほ たかひと
大久保 孝仁



この4月からお世話になることになった大久保です。地域で生活される高齢者・障がい者の権利擁護支援の展開に少しでも力になればと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

むらき かおり
村木 かおり



この4月から、ぱんじーで仕事をさせてもらうことになりました。村木です。困っておられる地域の方や、その人たちを支援されている支援者の方と一緒にできることをお手伝ひしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします

高齢者・障がい者なんでも相談会

「いろんな悩みがあつて、どこに相談に行つてよいかわからない」

「これからの生活に不安はたくさんあるけど、解決の糸口が見つからない」など、高齢者・障がい者に関する悩みや疑問なら名前のとおりなんでもご相談ください。

弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士などの専門職、行政、社会福祉協議会職員などの専門職が一同に会し、みなさんの生活上のご相談をお聞きする「予約不要」「時間無制限」「相談料無料」の相談会です。甲賀圏域では4回目となるこの相談会ですが、毎回好評をいただいております。

高齢者・障がい者のご本人、ご家族だけではなく、日頃支援をされている福祉医療従事者の方からのご相談も大歓迎です。ぜひ、この機会にご相談ください。

開催日時：平成27年7月18日（土）13時30分～16時30分

会 場：湖南省 保健センター

（湖南省夏見588番地）

お問い合わせ：NPO 法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー

TEL：0748-86-6161

●●●相談会のお知らせ●●●

～専門相談～

●弁護士相談

毎月第2木曜日

●司法書士相談

毎月第4木曜日

時間：13時より16時まで（要予約）

大変好評で毎月1～2件のご相談をお受けしております。予約制で、ゆったりとした時間設定で、相談をお受けすることができます。ぜひ、ご活用ください。



成年後見制度 Q&A

Q. 成年後見開始の申立ては、どのような場合にされているのですか？

A. 判断能力が不十分になった人が施設と入所契約をしなければならないときや、病院に入院しなければならないとき、あるいは、預貯金の払い出しをしなければならないとき、悪質な訪問販売にだまされたときやだまされないようにするとき、その他遺産分割協議をしなければならないようになったときに申し立てられることが多いようです。その他での申し立てもあるので、詳しくはぱんじーまでお問い合わせください。

【相談件数】平成26年4月より平成27年3月まで

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訪問	11	12	23	16	24	18	15	23	34	37	24	35	272
来所	12	6	9	14	12	20	19	22	14	14	24	18	184
電話	30	22	38	32	52	36	46	29	57	45	57	52	496
その他	8	4	10	11	7	9	9	3	13	10	13	15	112
計	61	44	80	73	95	83	89	77	118	106	118	120	1064

※日常相談業務および出張相談会や専門相談での相談や、会議等出先機関での相談などの件数です。

「ぱんじーを応援するよ」という方、会員登録をお願いします。もちろん継続も受付中！！

正会員 個人1口 1,000円/年 団体5,000円/年

賛助会員 個人1口 500円/年 団体3,000円/年

NPO法人 甲賀・湖南成年後見センター ぱんじー

〒520-3308 滋賀県甲賀市甲南町野田810 甲賀市甲南庁舎

TEL：0748-86-6161 FAX：0748-86-6199

ホームページ <http://www.pam-g.com>

E-mail：pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

ぱんじーからのお知らせをメールでご希望される方は左記のメールアドレスにお知らせください。